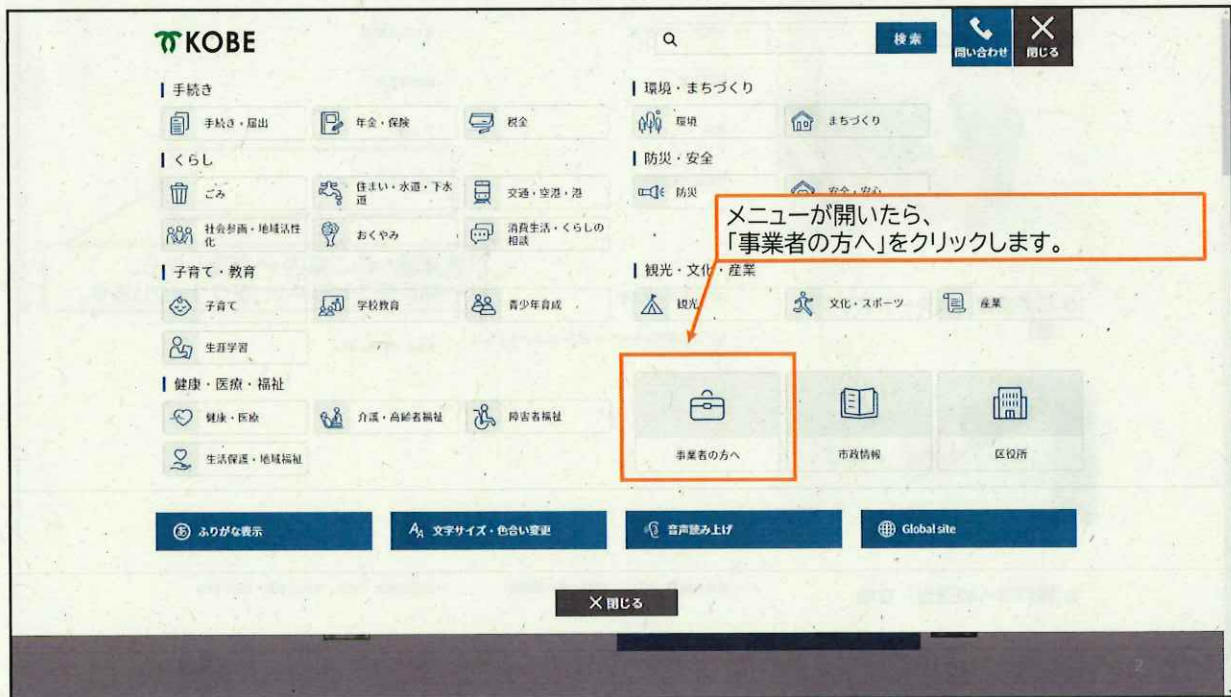


e-KOBE申請フォームへのアクセス方法



e-KOBE申請フォームへのアクセス方法

KOBE

検索

お問い合わせ

メニュー

ホーム > 事業者の方へ

事業者の方へ

- 入札・事業者募集
- 各種届出・規制等
- 各業種へのご案内**
- 起業支援（スタートアップ支援）
- 神戸市への進出・立地
- 開発・都市計画
- 産業振興
- 住宅工事・事業者用地
- 環境対策
- 勤労者福祉
- 事業者支援

「事業者の方へ」が開いたら、「各業種へのご案内」をクリックします。

入札・事業者募集

- 事業者募集（委託業務など）
- 入札情報
- 情報提供招請（RFI）・意見招請（RFC）
- 情報システム関係業務委託
- 市バス・地下鉄に関する入札・書類など
- 建築設計（公券型簡易プロポーザル）
- 水道局の入札・書類など
- 市税の滞納処分による公示

3

各業種へのご案内

- 介護サービス事業
- 障害福祉事業
- 保育事業
- 動物取扱業
- 水道
- 下水道
- 不適正経理の防止
- **神戸港のビジネス**

「各業種へのご案内」へ移動したら、「→神戸港のビジネス」をクリックします。

起業支援（スタートアップ支援）

- スタートアップ支援
- ひょうご神戸スタートアップ・エコシステムコンソーシアム
- Kobe Startup Visa

神戸市への進出・立地

- 補助金制度（オフィス賃料・建物取得型）
- 税優遇制度（オフィスビル建設・産業団地）

4

e-KOBE申請フォームへのアクセス方法

KOBE

検索 問い合わせ メニュー

ホーム > 事業者の方へ > 各業種のご案内 > 神戸港のビジネス

神戸港のビジネス

「神戸港のビジネス」が開いたら、画面を下へスクロールします。

新着情報

- 「令和5年12月」から神戸港の航路（新港航路）が変わります (PDF: 1,436KB)
- 大阪湾における船舶安全運航上の留意点 (PDF: 2,148KB)
- 大阪湾・紀伊水道における湾外等避避のルール (PDF: 1,559KB)
- 走船海難防止のための航行ルール (PDF: 640KB)
- 大津波警報・津波警報発表時の船舶交通の規制について (PDF: 619KB)
- 海苔養殖施設情報 (PDF: 336KB)
- 港湾幹線道路・摩耶大橋料金徴収業務等委託事業者募集

船舶航行・工事等のお知らせ

- 阪神神戸第1区新港西地区波除壁他構造物工事のお知らせ (2023年10月30日～2024年12月20日) (PDF: 1,947KB)
- 阪神神戸第6区六甲アイランド沖 建設工事のお知らせ (2023年6月19日～2024年3月8日) (PDF: 7,298KB)

SAME CATEGORY

同じ分類から探す

各業種へのご案内

- 介護サービス事業
- 障害福祉事業
- 保育事業
- 動物取扱業
- 水産

もっと見る

TOPICS

トピックス

5

データラボ

一覧を見る

神戸市からのお知らせ

1時間の完全入替制でフラットに利用できる。【こべっこあそびひろば】

パルセロナにもスパコンが！世界的EXPOで神戸との共同発表が実現

一時保育に来た子ども自身に「また来た」と思ってもらえるように【一時保育】

市が県から独立？神戸も無関係じゃない「特別市」とは

港湾施設使用料等

- 神戸港運賃料率表
- 入港料及び岸壁使用料等の減免制度について
- 港湾道路の通行規制情報 (通行止めなど)
- 港湾幹線道路 (ハーバーハイウェイ)・摩耶大橋の料金
- 港湾幹線道路 (ハーバーハイウェイ)・摩耶大橋使用料減免の実施
- 港湾道路の特種車両の通行

賃貸地・分譲地

- 公共上屋の空きについて
- 企業進出総合サイトSTARTUP I KOBE

6

減免措置のETC化 (2024年4月1日～)

ETCシステム導入 (2024年4月1日) 以降に減免措置を受けるには、これまでの申請情報に加え、ETCカード番号の登録が必要です。減免のETC化に伴い、回数制限を撤廃します。

[新要領 \(2024年4月1日～\) \(PDF: 191KB\)](#)

「**摩耶大橋・港湾幹線道路使用料減免の実施**」が開いたら下に進み、「**減免対象となっている車両の継続申請**」にある「**ETC移行時の継続申請について(リンク)**」のリンクをクリックします。

現在有効な減免通行券をお持ちの事業者には、個別に通知を送付していますのでご確認ください。

12月8日(金曜)までに通知が届いていない場合、神戸港管理事務所(電話:078-304-2500)までお問合せください。

ETC移行時の継続申請について(リンク)

- ・e-KOBE(電子申請)が利用できます。
- ・令和5年度の減免対象となっている車両は、ETC移行時の継続申請に限って、車検証の添付は不要です。

同じ分類から探す

港湾施設使用料等

神戸港湾料率表

港湾幹線道路(ハーバーハイウェイ)の料金

港湾幹線道路使用料

SAME CATEGORY

同じ分類から探す

TOPICS

トピックス

新型コロナウイルス感染症

2024年4月1日以降も減免措置を受けるためには、減免対象車両1台ごとにETCカード番号を登録する必要があります。なお、今回の申請で2024年8月まで減免が適用されます。

申請方法

e-KOBE申請フォーム から申請してください。

(e-KOBEでの申請が難しい場合は、下記お問い合わせフォームからご相談ください)

【対象車両】2023年7月～2023年11月に減免申請した車両

【登録内容】対象車両の車両番号及びその車両が使用するETCカードの種別

受付締め切り後に登録結果の確認票を送付しますので、登録の漏れや入力誤りがないか必ずご確認ください。

【入力期間(×切)】2024年1月31日

※期日を過ぎた場合、減免対象外の期間が生じる可能性がありますのでご注意ください。

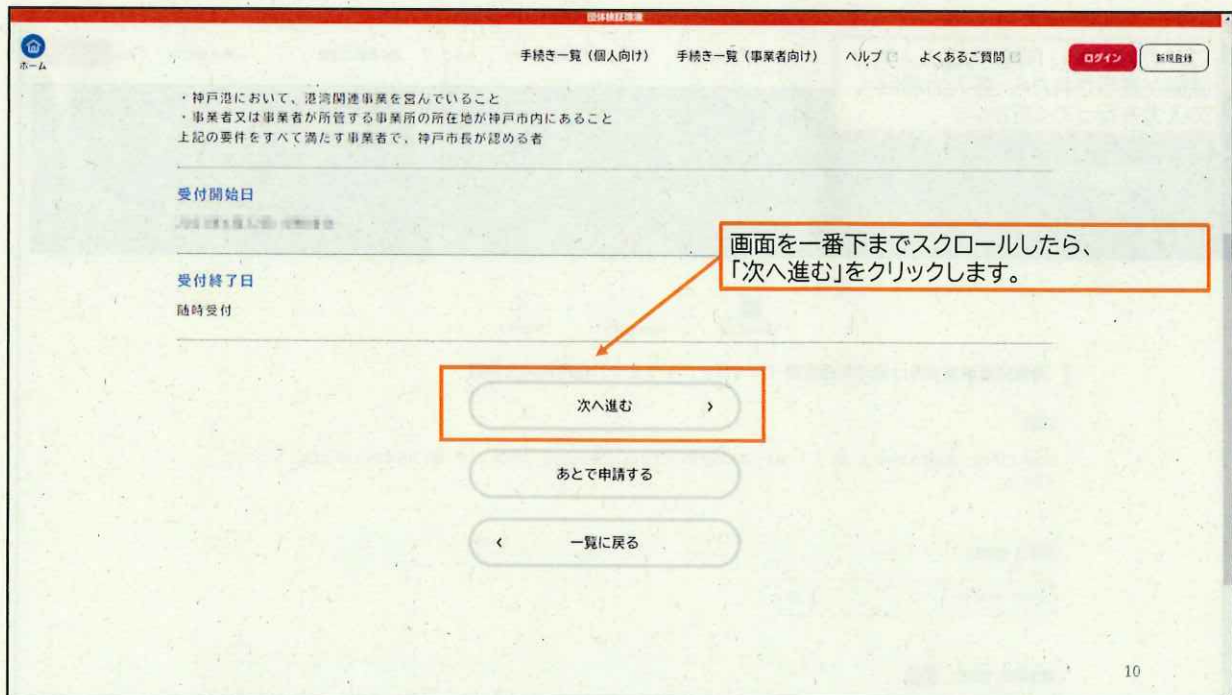
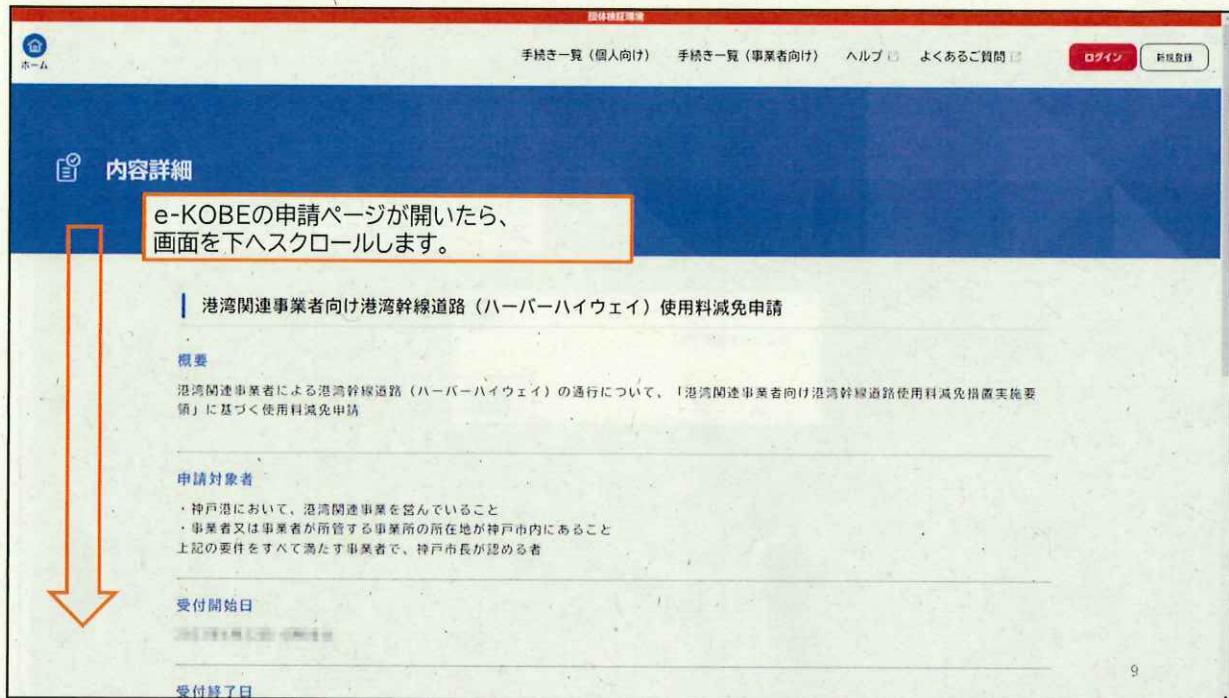
(案内文記載のアドレスはここに繋がるようになっています)

「ハーバーハイウェイのETC導入後の減免(事業者向け)」が開いたら下に進み、「申請方法」の「e-KOBEの申請フォーム」のリンクをクリックします。

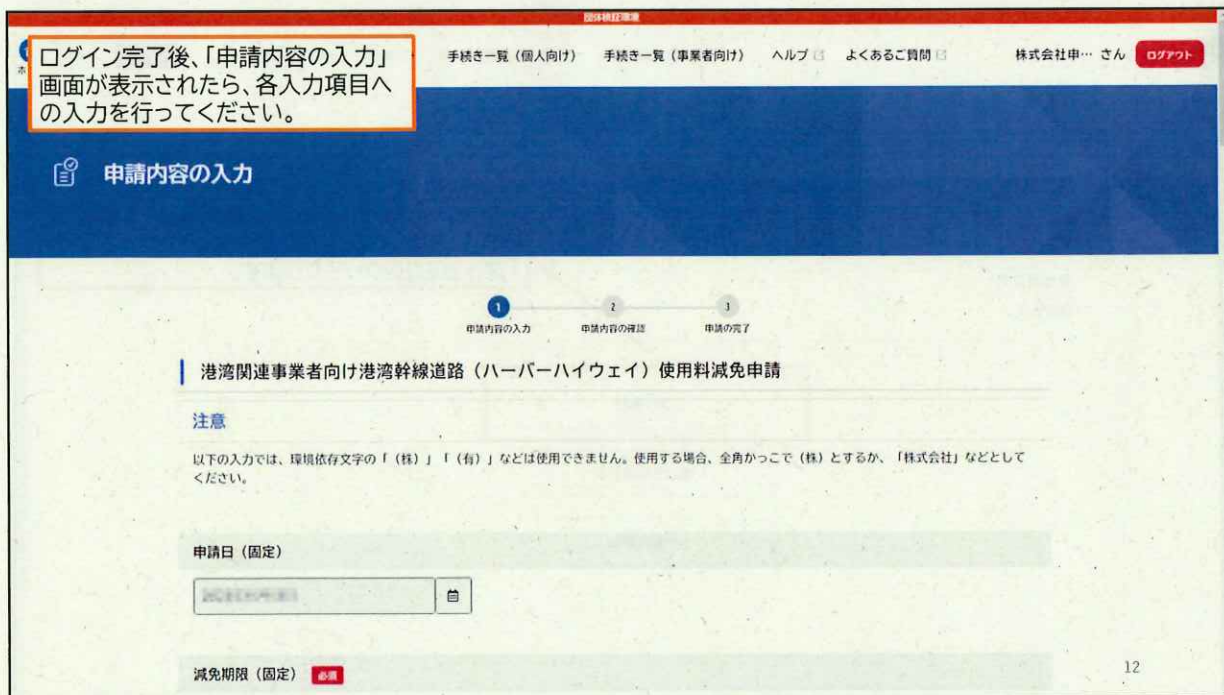
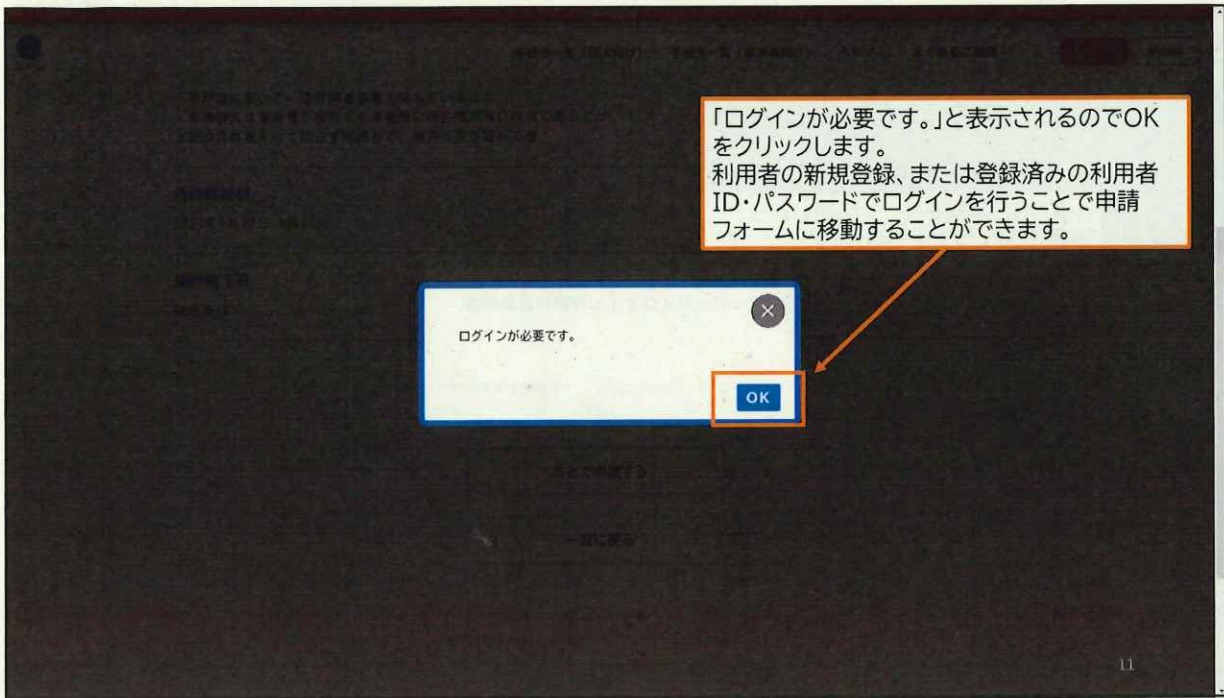
KOBE申請フォームの使い方

8

e-KOBE申請フォームへのアクセス方法



e-KOBE申請フォームへのアクセス方法



港湾事業者減免(摩耶券) ETC化で回数無制限 ETCカード番号の登録を

1. 変更内容 (2024年4月1日～)

① 紙券 ⇒ ETC

紙券使用は終了、ETC無線通行による減免

② 減免回数制限 ⇒ 無制限



2. 減免の継続申請・スケジュール

継続申請(2024年4～8月分)ETCカード番号を登録

電子申請(e-KOBE)をご利用ください。(今回は車検証不要)

申請内容を保存しておけるので、来年度以降の申請は
変更車両の修正だけでOK (車検証は必要)



申請後、確認用リストを送付しますので、間違いがないかご確認ください。

※電子申請が困難な場合は、神戸港管理事務所(078-304-2500)までご相談ください。

2024年
1月末

ETCカード番号 登録❌切

※今回の申請でETCカードの登録を行わない場合は

4月1日から減免を受けることができません。(翌月以降の開始になります)



2024年
4月

ETCによる減免開始

減免継続期間：～2024年8月31日



2024年
6月

2024年度分(2024年9月～2025年8月分)申請開始

これまでの申請内容に加え、ETCカード番号の登録が必要 ※時期は例年と同じ

2024年
9月

2024年度分 減免開始

減免期間：2024年9月1日～2025年8月31日

3. 注意事項

- ・ 減免は登録した「車両番号」と「ETCカード番号」の組合せで適用します。
- ・ ETCシステムを使用した無線通行時のみ減免されます。
※**ETCカードを係員に手渡して通行した場合は、減免されません。**
- ・ 料金所通過時に一旦、通行料金のアナウンスがありますのでご注意ください。(料金請求時に減免が適用されます)
- ・ 登録車両であっても、ETCカードや車載器の不良などによる現金払いや、ETCカードの入れ間違い等により料金が発生した場合は、料金の返金はいたしません。
- ・ 走行中のETCカードの抜き差しや入れ替えは、事故の原因となる恐れがありますので、おやめください。
- ・ 減免の申請や通行に関して、不正な行為が認められた場合は減免措置を取り消すことがあります。

4. Q&A

Q.NEXCO発行のETCコーポレートカードでないと減免を受けられないのか

A.NEXCO発行のETCコーポレートカードだけでなく、それ以外のETCカードでも申請することが可能です。

Q.車両とETCカードは1：1のセットで申請する必要があるのか

A.車両とETCカードの組み合わせで減免を行うため、原則1台の車両に1枚のカードで、実際に使用する組み合わせで申請を行ってください。

Q.今の登録車両以外に、追加したい車両がある場合はどうすればよいか。

A.まずは追加したい車両について、通常どおり減免申請をしてください。2024年4月以降の減免については、電子申請(e-KOBE)で追加登録してください。

車両追加が2月以降になるなど、やむを得ない事情がある場合は、別途ご相談ください。

また、電子申請(e-KOBE)が困難な場合についても、別途ご相談ください。

Q.現金または登録と別のカードで通行した場合、後から減免が受けられるのか

A.登録車両であっても、通行後に減免することはできません。車両に対応した登録カードでの通行が必須です。

Q.ETCを使って減免されたかどうかは、ETC利用照会サービスで確認できるのか

A.減免通行分は料金が発生しないため、ETC利用照会サービスでは利用実績が表示されません。

【問い合わせ先】

神戸港管理事務所 078-304-2500
harbor_highway@office.city.kobe.lg.jp

神戸港 ハーバーハイウェイ

KOBE

2024.4.1 0時~



ETC スタート!

125cc 超のバイクは 有料に

ETC
利用可

125cc 以下・原付は無料ですが、料金所で 一時停止 を

回数券は 使用不可に

払戻し特設会場を設置予定です※払戻し条件あり

夜間無料化を 終了します

特例措置終了により、24 時間有料になります

摩耶大橋を 無料化します

迂回ルートとしても利用しやすくなります

神戸市港湾局



